

事業 年度	自	平成30年4月1日	法人コード	A018129
	至	平成31年3月31日	法人名	公益財団法人札幌法律援護 基金

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人札幌法律援護基金		
設立登記日(注)	平成25年4月1日		
法人の目的	経済的弱者及び社会的弱者の法律問題に対し援助を行い、その権利を擁護し社会正義を実現する。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	北海道	札幌市中央区北一条西10丁目1番地7札幌弁護士会内	
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)			
社員の数(公益社団法人のみ)		人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあつては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた 利益の繰入割合	50%		
第2段階の合計	収入の額		費用の額
	4,866,578 円		4,866,578 円
収入>費用の場合の対応			

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (①欄の額÷①欄～③欄の合計額)	81.6 %
① 公益実施費用額	4,866,578 円
② 収益等実施費用額	0 円
③ 管理運営費用額	1,095,709 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受け た財産の額	3,694,800 円	うち個人から	3,694,800 円
		うち法人から	0 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	22,967 円
-------------	----------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	235,959,124 円	負債額	1,027,200 円
		正味財産額	234,931,924 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	4,866,578 円
遊休財産額	4,294,569 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(①欄+②欄の合計額)		230,637,355 円
①	公益目的増減差額	1,637,355 円
②	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	229,000,000 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	0 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。